

会議録

会議の名称	令和元年度 第3回 西東京市保健福祉審議会
開催日時	令和元年10月3日(木) 19:00~21:00
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 庁議室
出席者	<p>【委員】須加委員(会長)、熊田委員(副会長)指田委員、浅野委員、三上委員、中村委員、海老澤委員、清水委員、平委員、山下委員</p> <p>【事務局】健康福祉部長、健康福祉部ささえあい健康づくり担当部長、生活福祉課長、高齢者支援課長、高齢者支援課介護保険担当課長、障害福祉課長、健康課長、健康福祉部主幹、生活福祉課調整係長、同係主任、高齢者サービス係長、同係主事</p>
議題	自立支援住宅改修費助成事業、高齢者住宅改造費給付事業及び高齢者日常生活用具等給付事業における利用者負担のあり方について
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市保健福祉審議会委員名簿</p> <p>資料2 西東京市保健福祉審議会条例</p> <p>資料3 西東京市保健福祉審議会条例施行規則</p> <p>資料4 令和元年度第2回西東京市保健福祉審議会会議録(案)</p> <p>資料5 答申文(案)</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長 諮問事項についての審議を始めさせていただく。 答申案の説明をお願いしたい。</p> <p>○事務局 —諮問事項の審議について答申案のとおり説明—</p> <p>○会長 答申案について、各委員より意見をお願いしたい。</p> <p>○副会長 今回の諮問事項のポイントは、本サービスが介護保険認定で非該当の方が対象の事業であるという点である。介護保険の負担割合が見直しをされている中で、非該当の方の利用者負担が据え置きというのは制度設計上の妥当性から考えると、一定の負担を求めるのは致し方ないと思う。 一方で低所得者に対してどれだけ配慮ができるかが重要である。今後、高齢化が進む中で、高齢者がより長く在宅生活を継続できる体制づくりが必要である。また、附帯意見のとおり、高齢者がサービス利用を控えることがないよう適切な支援の整備を実施し</p>	

ていただきたい。

○委員

介護保険の負担割合と合わせるのには致し方ないと思う。負担割合を見直すにあたり、附帯意見のとおり高齢者に配慮をしていただき、高齢者が本当に必要なサービスを受けられるようにしていただきたい。

○委員

市単独の事業として1割負担での継続も良いと考えたが、整合性・公平性を鑑みると答申のとおりで良いと思う。附帯意見の部分が充実できるよう努力していただきたい。

○委員

答申案の内容には賛成である。限られた財源を投入し、効率的・効果的なサービスを提供するためにも制度間で整合性をとらなければいけない。一方で低所得者への配慮は付帯意見のとおり実施していただきたい。

○委員

附帯意見のとおりでよい。介護認定や所得に応じての負担等を考えると、利用者負担の変更は妥当であると思う。

○委員

利用者負担については介護保険と整合性を保つことは避けられないと思う。その中で、事業の周知をすることが重要である。事業の周知ができなければ、情報の優位差が生じるため、配慮していただきたい。

○委員

答申案で賛成である。附帯意見にある周知方法について具体的な内容があれば教えていただきたい。

○事務局

サービス利用については、ケアマネジャーや地域包括支援センター等を通して相談体制を充実させていく。今年度第2回保健福祉審議会で、「介護保険と高齢者福祉の手引き」や「暮らしの便利帳」の事業案内が分かりにくいとの意見をいただいた。今後は、高齢者が閲覧した際に、利用方法や事業内容がすぐに理解ができるよう、具体的な内容を明記するなどの工夫を行い、市民周知をしていきたいと考えている。

○委員

自分から情報を求められる方は良いが、本当に必要な方には意外と情報が届かない場

合がある。その際に訪問等により情報提供をする手段はあるのか。

○事務局

地域包括支援センターや民生委員が関わる中での情報提供や、高齢者支援課では見守りのネットワーク等を活用して情報提供を実施していく。そのために支援をする側への事業周知も徹底していきたい。

○委員

市民のネットワーク等が重要となると考える。

○委員

答申案で賛成である。十分に事業の周知ができる方法を工夫していただきたい。

○会長

訪問をすることについて、民生委員が75歳以上の全高齢者を訪問する「高齢者生活状況調査」の調査内容や、取組みの結果などを教えていただきたい。

○委員

高齢者支援課が主体で3年に1回実施しており、民生委員が全面協力をしている。実際に高齢者に会うことで、具体的な生活実態を把握できることが非常に大きい。

○会長

75歳以上の独居世帯だけではなく、75歳の方が居住する全ての世帯を訪問するのか。

○委員

3年に1回の実施では高齢者の生活実態も変化していくため、社会福祉協議会の「ふれあいのまちづくり」を活用したり、地域包括支援センターの職員と密に連携しながら実施をしていただきたい。

○委員

地域包括支援センターは民生委員が訪問や対応困難であった方を中心に訪問しているので民生委員としては助かっている。

○会長

答申案については全委員の了承ということで確認ができた。

○会長

附帯意見について、どのような取組を実施したのか次回審議会の日程は未定だが、報

告していただきたい。